

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：かしの実保育園	種別：保育園
代表者氏名：大平美緒	定員（利用人数）： 150名
所在地：川崎市中原区木月1-33-15	
TEL：044-948-4015	ホームページ： <a href="https://kakinomi.com/kashinomi/">https://kakinomi.com/kashinomi/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2021年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人柿の実学園	
職員数	常勤職員： 27名 非常勤職員 11名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 26名 調理師 4名
	看護師 2名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	保育室 6室 子どもトイレ 4室
	遊戯室 1室 大人トイレ 6室
	更衣室 3室 園庭 有
	事務室 1室 相談室 1室
	調乳室 1室

② 理念・基本方針

【理念】

健全な心身の発達を図ることを目的とし、子どもの最善の利益を考慮し、「より良く育つ」ことを願い保育を進めていきます。

集団での生活を中心にたくさんの友達と一緒に生活する場です。

五感を通じて「育ちあいの場づくり」を基本理念として運営致します。

【方針】

- ・一人ひとりの気持ちを受けとめる保育
- ・あったかーいふれあい保育
- ・子どもとの共有・共感を大切にする保育
- ・楽しさと興味を育む保育

③ 施設・事業所の特徴的な取組

○法人本部の広大な敷地へ本部職員さんにバスを運行して頂き、自然豊かな四季を五感通して楽しみながら遊ぶことができます。また、幼児さんはじゃがいも掘の経験や観劇会等に参加する事もできます。

卒園記念品作成に陶芸体験を行う事もあります。

法人全体でのクリスマスイベント等異年齢・地域の枠を超えて親子での交流もしています。

○屋上は人工芝で開放的で水遊びも出来、遊具もあり乳児も安心して遊ぶことができます。室内の広い遊戯室では雨の日にも活動的に遊ぶことができます。

○年齢に応じてプランターでの野菜の栽培も行い、食育に繋げています。

○大規模園でありながらゆとりある園舎の中で主体的に遊びや活動を選ぶ事ができる様に心掛けています。

○地域の小規模保育園へ遊びの場を提供しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月2日（契約日） ～ 2026年1月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

○こどもの可能性を広げる保育をおこなっています

園では、「こどもまんなか」の視点を大切に、保育者が日々の保育の可能性を広げながら活動をおこなっています。園内には広い遊戯室があり、雨の日でも十分に身体を動かせる環境を整えています。保育者はこどもの興味や状態に合わせて活動内容を柔軟に調整し、玩具の配置を見直すなど環境作りを工夫しています。また、保育者が意見を出し合える風土があり、こどもの成長につながる取り組みを積極的に実践しています。

○こどもの発想を大切にした主体性を育む保育を継続していきます

園では、5歳児の発案で「夏まつり」の縁日をおこないました。こどもたちが話し合っってチョコバナナ屋やたこ焼き屋などの準備を進め、年下児が好きな物をお買い物する形で異年齢の交流を楽しみました。年下児は年上児へのあこがれから進級後の活動に入りやすくなり、年上児は年下児を喜ばせようとする活動を考えるなど主体性を発揮しています。こうした相互のかかわりによって、こども主体の保育が日常に根づいています。今後もこどもの思いを大切に、保育者はこどもの発信を見逃さず、主体性を育む保育を継続しておこなっていきます。

○共通理解のもと、より安心で質の高い保育の実践に期待します

2021年に新規開園以降、これまで多様な意見や実践を踏まえながら、質の高い保育の提供を目指してルールの策定やマニュアルの改訂に取り組んできました。社会のニーズの変化も見据え、園全体が同じ方向性のもとで保育を行えるよう、ルールやマニュアルの整備を段階的に進め、職員が共通理解のもと保育を実践できる体制を整えています。

○大きな法人としての強みが活かされています

多くの姉妹園を有する法人の強みを生かし、姉妹園同士での相互研修を通して新たな保育の視点を得る機会を設けるとともに、法人全体で理念の共有を図っています。また、法人が有する広大な自然環境を生かした行事を実施し、普段経験しにくい自然豊かな環境の中で、こどもがのびのびと過ごせる保育が行われています。大きな法人だからこそ可能な保育の展開や人材育成が、今後も一層充実していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園にとって初めての第三者評価であり、どのような結果になるか緊張しておりました。受審することにより、改めて園の現在の状況や、職員や保護者の皆様がどのように考えているかというところを再認識することが出来ました。園の良い所、今後の課題等も客観的に理解することが出来たので良かったと思います。今回の結果を受け止め、園をより良くしていけるように努めていきたいと思ひます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果  
別紙2のとおり

## 第三者評価結果

事業所名：かしの実保育園

### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【1】 I-1-(1)-①                      理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                 </div>	a
<コメント> 法人において理念および基本方針が定められています。理念や基本方針は、公式ホームページ、パンフレット、園のしおりに掲載し、職員および保護者へ周知が図られています。保育指針については各保育室内に掲示しており、日常的に確認できる環境を整えています。また、毎年四月一日には全法人職員が集まり、「全人教育」を目指す考えのもと、学園長より思いや方向性を示し、法人全体で方向性の共有をおこなっています。	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【2】 I-2-(1)-①                      事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                 </div>	b
<コメント> 園長は法人と適宜情報交換をおこない、事業経営の状況や社会福祉事業全体の動向について把握と理解に努めています。地域の子育て世代の動向については、法人内の園長会に出席し、把握した内容をもとに課題の分析および検討をおこなっています。また、中原区における保育ニーズの把握に努め、現在はニーズに応じて園見学の受入日数を増やすなどの対応をおこなっています。さらに、利用状況や稼働状況の分析を定期的におこない、法人と情報および認識の共有を図りながら、よりよい保育の提供に努めています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【3】 I-2-(1)-②                      経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                 </div>	a
<コメント> 園長は、園長会や職員会議を通して事業を取り巻く現状や課題の把握に努めています。経営状況については法人理事会へ定期的に報告をおこない、必要に応じて臨時理事会を開催し、協議内容や課題を職員会議等を通して職員へ周知・共有しています。また、職員がコスト意識を持って保育に取り組めるよう、カラーコピーの使用枚数や材料費等の見直しについて共有し、意識の徹底を図っています。現在の課題として職員体制の配置があり、日常的に職員の就業状況を共有しながら、適切な配置が環境を整えています。	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【4】 I-3-(1)-①                      中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                 </div>	b
<コメント> 中長期的なビジョンとして、地域に根差し選ばれる園となることを目指し、保護者に寄り添いながら法人と協力して体制の整備に取り組んでいます。そのための計画として、「人材確保・人材育成」「柿の実学園ならではの保育」「地域に根差した保育」を柱に掲げ、園全体で一体となって計画の見直しと実行を進めています。2025年度は新入職員が多く入職していることから、人材育成を重点課題と位置付け、将来を見据えた育成とともに、職員が定着し働きやすい職場環境の整備に努めています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【5】 I-3-(1)-②                      中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                 </div>	a
<コメント> 園長は、中長期計画をもとに単年度の計画を作成しています。中長期計画の柱の一つである「人材確保・人材育成」を踏まえ、2025年度の全体的な計画として職員の資質向上を位置付けています。その一環として、園内外の研修へ積極的に参加できるよう、環境および体制の整備をおこなっています。また、職員の主体性を尊重し、園全体で保育の質の向上を図れるよう、職員の意向を取り入れ、こども主体の行事を実施しています。今後も中長期計画と関連付けながら、職員の意向を活かせる環境を整え、法人理念にもとづき、職員とこどもにとって温かな場となる園づくりに努めています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画の策定にあたっては、年度末に評価および見直しの機会を設けています。日々の保育の中で把握した園の課題については、職員会議等を通して協議し、必要に応じて方向性の修正をおこなうとともに、次年度の計画へ反映できる仕組みを整えています。課題や検討内容は職員へ周知・共有していますが、今後は事業計画全体についての説明の機会を充実させ、職員の理解をより深め、同じ方向性を持って取り組めるよう強化していく予定です。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 園の事業計画については、入園案内時に直接配布し、説明の機会を設けることで保護者の理解を促しています。また、園内の掲示板付近へ掲示をおこない、継続的な周知を図っています。行事後の保護者アンケートや面談時の意見を踏まえ、保護者の声を取り入れながら、保育の質の向上および利用者満足度の向上につながるよう事業計画の策定をおこなっています。さらに、保護者への周知手段として、保育施設向けICTシステムによる配信、園内掲示、公式ホームページへの掲載を併用し、理解の促進に努めています。	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育の質の向上に向けて、組織的に「計画・実行・評価・改善」のサイクルにもとづいた課題解決に取り組んでいます。日々の保育については、保育日誌により必ず振り返りをおこない、よりよい保育の提供につなげています。行事においても同様に、計画・実行後の振り返りを組織的におこなっています。振り返りにあたっては、職員だけでなく保護者アンケートからの意見も取り入れ、職員会議や掲示板で共有し、園全体で保育の質向上に取り組んでいます。また、職員に対しては自己評価を基に、面談や日常のコミュニケーションを通して個々の質の向上を図っています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 行事後の保護者アンケートや毎月の職員会議で把握した課題については、改善策や取組内容を明確にし、職員へ共有しています。行事後には各クラスの振り返りを提出し、保護者アンケートの結果と合わせて次年度に向けた課題の抽出および改善点を反映できる仕組みを整えています。これらの取り組みを通して、計画的に評価および改善をおこない、組織全体で保育の質の向上に努めています。また、早急な対応が必要な課題については昼礼で共有し、内容に応じて適切な情報共有方法や改善手法を選択し、迅速な対応をおこなっています。	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長の役割と責任については、文書による提示と直接言葉で伝える二つの方法を用いて、職員の理解を図っています。文書化については、「職務分担表」により役割や責任を明確に示しています。また、職員会議においては、法人の方針を踏まえた園の方針とあわせて、園長が直接説明をおこなっています。園長不在時の権限移譲については、口頭で職員へ周知しています。園長は自らの役割と責任を自覚し、園が目指す方針に向かって、組織全体が円滑に取り組めるよう体制および環境の整備に努めています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 園長は、川崎市が示す民間保育所の運営基準を踏まえ、遵守すべき法令について理解を深めています。中原区施設長会議や法人による研修、外部研修へ年に複数回参加することで、法令に関する知識の習得に努めています。職員に対しては、職員会議や園内研修を通して内容を周知し、園全体で法令遵守に取り組んでいます。新人職員には教職員心得の読み合わせをおこない、こどもの権利について共通認識を持つことで、こどもが安心して保育を受けられる体制を園全体で整えています。	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、行事会議および職員会議に必ず参加し、現場の状況を常に把握しています。現場の様子を踏まえながら職員へ助言をおこなう、保育における課題の解決に向けた指導をおこなっています。また、職員がクラス会議や職員会議において主体的に意見を出しやすいよう、傾聴を大切にしたり関わりを心がけ、職員全体で保育の質の向上に意欲を持てる環境を整えています。会議に参加できない職員については、事前に意見を聴取するとともに、会議後には議事録を回覧し、園全体で保育の質の向上に取り組める体制を整えています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、職員の業務の実効性向上を目的として、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。日常的に配置やシフト、休暇の管理をおこなうとともに、ノンコンタクトタイムを設けることで、職員が業務に集中できる労務環境を整えています。また、年に一回、人事および労務に関する意向調査を実施し、職員の意見をもとに課題の把握に努めています。さらに、組織全体で同じ方向性を共有できるよう、日常的なコミュニケーションを大切に、チームワークの向上を図っています。各クラスにはリーダーを配置し、クラス運営はリーダーが担い、園長が園全体を把握する体制を整えることで、業務の実効性を高めています。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 人材の確保は主として法人がおこなっています。園長は、必要な人材の確保および採用に向けて園の状況を把握し、園長会での協議を通して法人と情報共有を図り、採用活動につなげています。採用活動の一環として、法人主催の行事や就職説明の機会、養成校への訪問、市主催の就職関連行事への参加などに取り組んでいます。また、園として職員が安定して在職できるよう、労務環境の整備を段階的に進め、働きやすい職場づくりに努めています。	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 法人理念および基本方針をもとに、園として期待する職員像を明確にしています。期待する職員像は「教職員心得」に記載され、入職時の説明や園内研修、職員会議を通して周知しています。また、「一人ひとりの気持ちを受け止める保育」「あたたかいふれあいを大切にする保育」「こどもの共有と共感を重視する保育」「楽しさや興味を育む保育」を掲げ、入職前の案内や入職後の研修・会議において職員へ伝え、取り組むべき方向性を示しています。さらに、自己評価や意向調査、職員面談を基に、期待する職員像を共有しながら、個々のキャリア形成について話し合いをおこなっています。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 園長は、職員が働きやすい環境を整えるため、シフト管理および業務負担の軽減に取り組んでいます。職員の就業状況や意向を把握し、職員同士が互いに配慮しながら希望に沿った休暇が取得できるよう、シフト管理の体制を整えています。有給休暇についても、職員の希望と全体のバランスを考慮し、取得しやすい環境を整えています。時間外労働の削減に向けては、職員配置を調整し、事務作業や行事準備に集中できるようノンコンタクトタイムを設けています。さらに、職員の心身の健康と安全の確保を目的として、日常的なコミュニケーションを大切に、相談しやすい職場環境の整備を通じて働きやすさの向上に努めています。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 職員一人ひとりの成長を支援するため、自己評価を実施し、振り返りや目標設定をおこなう機会を設けています。目標の進捗状況については、日常の関わりを通して把握しており、年度末の個別面談では目標の達成状況を確認しながら、次年度に向けた目標設定をおこなっています。これらの取り組みにより、職員が自身を見つめ直し、目標を持って保育を提供できるよう支援する体制を整えています。	

<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>入職時には教職員心得を伝える機会を設け、園として目指す職員像の共有をおこなっています。年度始めには教育および研修の企画を策定し、計画的な研修体制を整えています。また、保護者のニーズを踏まえ、求められる保育を提供できるよう、研修内容の定期的な見直しをおこなっています。さらに、法人内に複数の系列園がある特性を生かし、法人内のグループ園研修を計画し、各園の特色や多様な保育を学ぶ機会を提供できる体制を整えています。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園長は、職員一人ひとりの入職時期および研修受講歴を確認し、職員の状況を把握しています。職員の技術や知識の水準に応じて研修の案内をおこなうとともに、参加しやすいよう園としてシフト調整等の支援をおこなっています。新人職員に対しては、OJT教育を実施し、習熟段階に応じた教育の機会を設けています。また、常勤職員だけでなく非常勤職員にも研修参加を積極的に促し、園全体で学びやすい環境の整備に努めています。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>現在実習生の受け入れ実績はありませんが、次世代の保育者を育成していく教育の場として実習生を積極的に受け入れる体制を整えています。実習生受け入れマニュアルを作成し、実習生にとって効果的な実習・育成の場となるように準備を整えています。今後、実習生の受け入れをしていくために園長は学校への訪問をおこなう等学校との関係を作りながら法人と積極的な連携をとり、実習生の受け入れ体制の充実を図っています。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>	第三者評価結果
<p>【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>法人および園の公式ホームページにおいて、理念、基本方針、保育内容を公開し、園の情報を適切に開示しています。また、保護者に対しては入園説明会を実施し、園の運営や保育内容について丁寧に説明しています。苦情や相談については、寄せられた意見を基に改善や対応をおこない、その内容を園内掲示や保育施設向けICTシステムを活用して周知することで、情報公開に努めています。</p>	
<p>【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>公正で透明性の高い運営をおこなうため、法人全体で組織的に取り組んでいます。年に一回、川崎市による監査を受けており、指摘事項があった場合には、本部と連携し速やかに是正および改善をおこなっています。備品の購入にあたっては、園長および経理担当へ相談のうえ、稟議書の提出を徹底しています。また、定期的に法人の会計士による経理処理の確認を受けることで、内部からも公正な運営がおこなえる体制を整えています。</p>	

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園長は地域の方との温かい関係性づくりを目的として、地域の商店街と協力しハロウィンイベントを実施するなど、地域交流の機会を設けています。夏祭りにおいてはチラシの掲示をおこない、地域住民や卒園児との交流の場を確保しています。また、近隣の園との交流を年に数回企画し交流会をおこなうことで、地域の子ども同士のつながりも大切にしています。開園5年目を迎え、地域交流を継続的に深め地域に根差した園運営をおこなう方針を持っています。</p>	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; より地域に根差した園を目指し、ボランティアの受け入れを進めています。ボランティアの受け入れにあたっては、基本姿勢を明確にするとともに、ボランティアマニュアルを整備しています。また、地域の学校教育への協力にも積極的に取り組み、中学生の職業体験の受け入れをおこなっています。受け入れに際しては、職員、子ども、保護者へ事前に説明をおこない、相互の理解と目的の共有を図ったうえで実施しています。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園として関係機関との連携体制を整えています。近隣の病院、警察署、消防署等の連絡先は一覧として整理され、職員へ周知するとともに、事務所内に掲示することで有事の際にも速やかに確認できる体制を整えています。警察署や消防署とは、交通安全指導や避難訓練の報告等を通じて連携を図り、日常から協力関係を築いています。また、嘱託医とは定期的に連絡を取り、感染症の流行状況を把握し、保護者や園内へ周知することで注意喚起をおこなっています。さらに、必要に応じて区役所や児童相談所とも連携し、個人情報に配慮しながら職員間で情報を共有し、適切な対応をおこなっています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 地域の子育て支援ニーズおよび福祉ニーズを把握するため、中原区施設長会、園長校長連絡会、子育て支援会議に出席し、地域の情報収集や情報交換をおこなっています。また、行事や日常的な関わりを通して地域との交流を図り、地域におけるニーズの把握にも努めています。日常の関わりや各種会議を通じて得られた情報を総合的に整理し、多面的に地域の状況やニーズを把握する体制を整えています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 地域社会の安全に貢献するため、災害時や緊急時における一時避難場所としての役割を担えるよう準備を進めています。計画的に備蓄品や簡易トイレ等を確保するとともに、受け入れ手順や園長不在時の役割分担を明確にし、災害時に備えた体制を整えています。2025年度には、近隣の園でトラブルが発生した際、一時的に園内を開放し、地域の安全確保に寄与しました。現在は、この経験を踏まえ、災害や緊急時に迅速かつ組織的に対応できる体制を整え、地域の安全と安心に貢献できるよう取り組んでいます。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            こどもを尊重した保育を提供するため、園内研修として人権研修を全職員が受講しています。研修では、互いを尊重する姿勢や性差に対する先入観を持たない対応、文化の違い等に関する固定的な価値観を保育に持ち込まないことを共通認識として確認し、統一した基準のもとで保育をおこなっています。研修以外においても、日常の保育で気付いた点を職員会議で共有し、こどもを尊重した対応について協議しています。職員は日々のこどもの様子や反応を丁寧に受け止め、こどもに寄り添った「あったかーい」保育を提供できるよう、園全体で取り組んでいます。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            園長は、園全体でこどものプライバシー保護に取り組んでいます。保護者に対しては、「重要事項説明書」を用いて個人情報の取扱内容や保護方針について説明し、理解と同意を得ています。保育の中では、おむつ交換時にプライバシーに配慮した場所を整備し、職員へ周知しています。着替えの際にはついたてを活用し、周囲への配慮をおこなっています。また、こどもに対してはプライベートゾーンについて伝える機会を設け、職員だけでなくこども自身もプライバシーを意識できるよう支援しています。園全体でプライバシー保護に配慮した保育をおこなう体制を整えています。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            保育所選択に必要な情報については、公式ホームページや園見学を通して積極的に提供しています。園見学は昨年度より回数を増やして実施しており、見学後も問い合わせに対応することで、園への理解が深まるよう努めています。また、希望者にはパンフレットを配布し、保育内容や園の特徴について丁寧な情報提供をおこなっています。園のパンフレットについては、最新の情報を提供できるよう適宜見直しをおこない、必要に応じて更新しています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            保育の開始にあたり必要な情報については、入園説明会や保護者会において説明をおこない、保護者の理解を深める機会を設けています。説明の際には写真を用いるなど、視覚的に分かりやすい工夫をおこなっています。保育内容に変更が生じた場合には、保育施設向けICTシステムによる配信や書面の配布を通して周知し、改めて理解と同意を得ています。また、配慮が必要なこどもについては、保護者に十分配慮した丁寧な説明をおこない、理解と同意を得たうえで個別に対応しています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;            退園したこどもの情報については、個人情報保護の観点から、原則として園が直接情報提供や保育の引き継ぎをおこなうことはせず、保護者を中心として対応しています。一方、行政や専門機関が関与し、特に配慮や支援が必要な家庭については、区役所と連携を図りながら、保育の継続性に配慮した情報提供をおこなっています。また、卒園児や転園児に対しては、夏祭り等の行事へ招く機会を設け、卒園・転園後も園との関係性が継続できるよう配慮しています。</p>	
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            園長は、こどもおよび保護者の利用者満足度を把握し、向上につなげるための仕組みを整えています。こどもに対しては、日々の関わりの中での表情や行動などの反応を通して満足度を捉え、よりよい保育の提供につなげています。保護者に対しては、年度末や行事後のアンケートに加え、面談や日常のコミュニケーションを通して意見を伺っています。また、保育参観後に個別面談をおこなうことで、保育の様子を踏まえた意見を得られる環境を整えています。寄せられた意見やアンケート結果は職員へ周知し、園全体で満足度向上に取り組んでいます。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 園では、苦情解決に向けて苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の仕組みを組織的に整えています。苦情解決の体制については、入園時に「重要事項説明書」を用いて説明し、保護者への周知を図っています。また、玄関には「苦情解決システム」を掲示するとともに意見箱を設置し、意見を出しやすい環境を整えています。受け付けた苦情や意見については記録を残し、誠実に対応するとともに、個人が特定されないよう配慮したうえで保護者へ公表しています。さらに、年度末ごとに体制の見直しをおこない、同様の苦情が生じないよう再発防止に取り組んでいます。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 園では「意見箱」を設置し、保護者が意見を述べやすい環境を整えています。意見箱は職員が目が届きにくい箇所に設置し、職員の視線を気にせず意見を伝えられるよう配慮しています。相談や意見については、担任等の特定の職員に限らず、園内のどの職員に対しても相談できる体制を整え、保護者へ周知しています。また、配慮が必要な相談や個別相談については、プライバシーに配慮した相談室を用意し、周囲を気にすることなく相談できる環境を整えています。	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 園長は、意見や相談に対して組織的に対応できる体制を整えています。意見や相談を伝えやすい環境づくりとして、日常のコミュニケーションを通じて職員と保護者との信頼関係を築けるよう取り組んでいます。意見箱に寄せられた意見や、職員が受けた保護者からの相談については、速やかに園長へ共有され、適切に対応できる体制を整えています。園全体での対応が必要な場合には、職員会議等で協議をおこない、対応内容や方針については昼礼や申し送りノートを通して職員へ共有し、園全体で周知しています。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 園長はリスクマネジメントの責任者として、リスクマネジメント体制を整えています。日常的にヒヤリハット事例やけが・事故報告について職員間で周知および共有をおこなっています。重大な事故や再発防止策の検討が必要な事案が発生した場合には、「事故防止委員会」において協議をおこない、再発防止に向けた取組を進める体制を整えています。また、園全体で重大事故を防止するため、毎月の安全点検を実施しています。研修としては、警察署による安全教室や、園内研修においてアレルギー対応および乳幼児突然死症候群に関する研修を定期的に行い、安心・安全な保育の提供に努めています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策として「感染症マニュアル」を作成し、組織的な対策体制を整えています。園内では職員一人ひとりが感染症対策への意識を持ち、おもちゃの消毒や手洗いを徹底することで、日常から感染症の予防に努めています。感染症が発生した場合には、各階への掲示や保育施設向けICTシステムを活用して速やかに情報共有をおこない、感染拡大の防止を図っています。また、園長は嘱託医や行政、地域から最新の感染状況を把握し、職員および保護者へ情報を共有することで、感染症の予防と早期対応に努めています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 災害発生時における子どもの安全確保については、組織的に取組をおこなっています。園では、事業継続計画および防災マニュアルを整備し、災害時の初動対応や対応体制、事業継続に関する方針を明確にしています。災害時の連絡については、保育施設向けICTシステムを活用して配信しており、備蓄品については事務担当が一覧を作成し、適切に管理しています。計画にもとづき、毎月避難訓練を実施するとともに、定期的に消防署へ実施報告をおこない、年に一度は保護者を対象とした引き取り訓練を実施しています。職員および保護者に対しては、災害時の対応や避難場所について適宜説明をおこない、園全体で災害時の安全確保に取り組む体制を整えて	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 法人理念の一つである「みんなちがってみんないい」をもとに、多様性を尊重した保育を提供できるよう園として体制を整えています。保育の実施にあたっては、各種マニュアルを整備し、職員がいつでも確認・見直しができるよう書面にて共有しています。また、多様性のある保育の実践に向けて、指導計画の振り返りを基にPDCAサイクルを実施し、情報共有をおこなうことで、組織的に保育の質の向上と多様性への配慮を図っています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育の質向上を目的として、職員および保護者の意見を反映しながら、標準的な実施方法の定期的な見直しをおこなっています。職員の意見については、職員会議において日々の振り返りや活動の中で把握した課題を共有し、必要に応じて幼児会議、乳児会議、クラス会議にて検討を行ったうえで、職員会議にて決定する仕組みを整えています。この過程では、一部の職員に限らず、職員全体で意見を出し合える体制を確保しています。また、保護者の意見については、行事ごとのアンケートや面談等で寄せられた内容を基に、次年度の計画や実施方法の改善に活用しています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年間指導計画については、年度末の計画を基に前年度の担当者から引き継ぎをおこない、情報の継続性を確保しています。そのうえで、新年度の担当者が前年度に把握したこどもの発達状況や保護者から得た課題等を踏まえ、総合的に見直しおよび作成をおこなっています。月間指導計画および個別指導計画については、各クラス担任が年齢に応じて作成し、園長の確認および承認を得ています。必要に応じて看護師や栄養士等の専門的な意見も取り入れ、園全体でこども一人ひとりの成長に沿った指導計画の作成に取り組んでいます。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画については、定期的に評価および見直しをおこなう仕組みを整えています。全体的な計画は、保育所保育方針に沿って法人の園長会議にて協議のうえ決定され、園長が自園の状況に即した内容として策定しています。また、定期的に見直しの機会を設け、次年度の計画へ反映しています。年間指導計画は四半期ごと、月間指導計画は月末ごと、週案および日案は日々のこどもの反応や保護者の意見、会議等で把握した課題を基に評価と見直しをおこない、次の計画につなげています。</p>	
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; こどもの保育に関する記録については、入園前面談時に保護者からの聞き取りをおこない、職員とこどもの発達状況等を共有することで、保育開始に向けた体制を整えています。園での保育記録はICT化されており、記録の作成および閲覧はデータとして一元管理されています。伝達事項が生じた場合には引き継ぎ簿を用いて共有し、伝達漏れが生じないように徹底しています。全体への周知が必要な事項については連絡ノートへ記載し、出勤後および退勤前に事務所で確認することをルール化するとともに、昼礼や各種会議においても周知を図っています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園長は記録管理の責任者として、個人情報の適切な管理体制を整えています。職員に対しては、個人情報の不正利用や漏えい防止に関する守秘義務契約書を取り交わすとともに、日常的な指導を通して意識の徹底を図っています。保護者に対しては、個人情報の利用目的について説明をおこない、ホームページや園だより等に掲載する写真については、事前に理解と同意を得たうえで、同意書にもとづいた掲載を徹底しています。こどもの個人情報に関わる書類については、事務所内の鍵付き書庫で保管し、不要となった書類はシュレッダー処理をおこなうなど、適切な管理に努めています。</p>	

### 第三者評価結果

事業所名：かしの実保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の作成は、法人の理念・保育方針・保育目標をもとに、こどもの発達過程や社会情勢を踏まえて法人の園長会で姉妹園共通の計画を作成しています。園では、この計画に園の特徴や地域性、在園するこどもの姿を加味して自園の計画として整えています。全体的な計画には、日常の保育だけでなく、社会的責任や災害対策、地域の子育て支援、職員の資質向上など園として取り組む内容も明記しています。年度末には計画の確認と見直しをおこない、次年度の取り組みに反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育室は常に整理整頓を徹底し、こどもの活動に合わせて空調を調整しながら、次亜塩素酸空間除菌脱臭機や加湿器を用いて感染症の予防対策に努めています。乳児の保育室は柔らかいフローリングで転倒時の衝撃を和らげる環境を整えています。さらに、柱にはクッションガードと、窓には転落防止柵を設置して、安全対策を徹底しています。保育者は、こどもの興味や関心の変化を日々観察しながら保育室の棚の配置を変えており、子どもが自分で遊びを選びやすいようにコーナー遊びの環境を整えています。寝具は通気性の良いメッシュ素材の物を使用し、園内で定期的に洗濯をおこない、衛生管理に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 入園時の保護者面談にて、こどもの発達過程や生活リズムを伺い、個人差を把握して一人ひとりに合わせた関わりを心掛けています。保育者は、こどもの仕草や表情から気持ちをくみ取り、園全体で情報を共有し、共通理解をもって関わる体制を整えています。こども全員に同じ関わりをするのではなく、一人ひとりに適した声掛けや関わりをすることで、こどものペースを尊重しています。保育者は急がせるのではなく、こどもに合ったタイムスケジュールを組むことで安心して過ごせる環境を整えており、大きな声で急がせたり不必要に制止したりする言葉は用いず、こどもの気持ちに寄り添った関わりを心掛けています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、一日の生活の中で子どもが基本的な生活習慣を身に付けられるよう、環境作りと丁寧な援助を心掛けています。散歩に出かける前には、机に着替えを準備しておき、外から戻った際には手洗い・うがい・着替えが自然におこなえるよう促しています。トイレトレーニングや箸の使用を始める時期は、年齢で一律に進めるのではなく、保護者と相談しながら、こどもの発達や意欲に応じて無理なく取り組めるようにしています。保護者には、園だより・保健だより・給食だよりなどを通して生活習慣に関する園での取り組みを発信し、家庭と連携しながら子どもが生活習慣を身に付けられるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育者はこどもの年齢や興味に合わせて、こどもが自分で選んだ遊びに集中できる環境設定をしています。幼児クラスでは、公園の行き先をこども同士で相談し、戸外活動では歩道の歩き方や信号待ちなど社会的なルールを学ぶ機会としています。ハロウィンでは、4・5歳児が商店街の方々の協力のもと「謎解き」に挑戦し、受け取ったヒントをもとに進み、ゴールの公園に到着すると園長が出迎えるなど、こどもたちが協同して活動し達成感を得られるよう工夫しています。園庭で野菜を育て収穫して食べる経験や、グループ園の畑で収穫体験をおこなうなど、自然に触れながら学べるカリキュラムを取り入れています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児が初めての集団生活に無理なく馴染めるよう、入園後は保育士・看護師・栄養士が連携し、こどもが安心して過ごせるよう援助しています。こどもが歩き始める頃には、保育室の環境設定を見直し安全に探索活動ができるよう、クッションマットを敷いて自由に動けるスペースを確保しています。カラーボールプールを設置したり、こどもの目の高さに絵本を置いて自分でページをめくって楽しむようにしたり、揺れる装飾を見て楽しめるよう工夫しています。保護者とは送迎時の会話や連絡帳を通して、こどものその日の様子や成長を共有し、安心して園生活を送れるよう連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 1・2歳児の保育では、こども一人ひとりに寄り添い、こどもの気持ちを尊重した関わりを大切にしています。1歳児クラスでは、環境の変化に戸惑わず過ごせるよう、進級児と新入園児の保育室を柵で仕切り、少人数での活動をおこなうなどの工夫をしています。保育者はクラス会議でこども一人ひとりの様子を共有し、自我の育ちを受け止めながら、こどもが遊びや友だちとの関わりの中で簡単なルールを学べるよう、必要に応じて声をかけたり他児の気持ちを代弁したりと適切に関わっています。保護者とは、毎日の連絡帳で食事や睡眠時間などを共有し、送迎時の会話を通してその日の様子を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳以上児の保育では、養護と教育が一体的に展開されるよう、こどもが主体的に活動できる環境を整えています。幼児クラスではお当番活動を通してともだちの前で話す機会を設け、こどもが自分の言葉で伝える経験をしています。日々の活動では、こどもたちが主体となって翌日の活動内容や公園の行き先を決めるなど、自分で考えて選択する機会を大切にしています。保育者は、こどもが積極的に取り組めるよう環境を整え、必要に応じてサポートしています。保護者には、毎日の活動の様子を写真付きで配信し、毎月の園だよりで保育の内容やこどもたちの取り組みを伝え、園での姿を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、配慮が必要なこどもの状況に応じた保育をおこなうため、毎月の個別指導計画に加えて要支援児個人計画を作成し、成長に合わせて支援内容を見直しています。保育者は、こどもに一日の生活の流れやその日の活動を絵カードで視覚的に伝え、安心して過ごせるよう配慮しています。必要に応じて専門機関と連携し、助言や相談を受けながら、安心して生活できる体制を整えています。さらに、保育者は障がい児保育に関する研修を受講し、特性の理解や支援方法に関する知識を深めています。職員間で統一した支援ができるよう、申し送りノートに対応内容を記録し、全職員で共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、こどもの在園時間を考慮し、こどもが安心して過ごせる環境作りに取り組んでいます。夕方の合同保育の時間帯は一日の疲れが出やすいため、静かな遊びを用意したり、保育者に甘えながら気持ちを落ち着かせられるよう家庭的な雰囲気の中で過ごす時間を大切にしています。保育者間の引継ぎは、連絡帳・引き継ぎ簿・日案などを活用し、日中の活動やその日の様子を把握できる体制を整えています。保護者には、お迎え時にその日の姿を丁寧に伝え、保護者からの連絡事項は翌日の受け入れ職員に確実に引き継ぎ、こどもが安心して園生活を送れるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に小学校との連携を明記し、年間指導計画に具体的な就学に向けた取り組みを位置付けています。幼保小連携会議や小学校懇談会に参加し、小学校で求められる生活習慣や身に付けてほしい姿について情報を得て、日々の保育に反映しています。5歳児は冬頃から午睡をしない日を設定したり、お当番活動で給食の配膳に取り組んだり、小学校での生活を意識した活動を取り入れています。小学校訪問では、1年生との交流や学校内の案内を通して、こどもが就学への期待を高められるようにしています。保護者には、個人面談や懇談会などを通して就学後の生活を見通せるよう情報共有をおこない、家庭とともに就学への準備を進めています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 登園時には、保護者からの聞き取りに加えて検温と視診をおこない、こどもの体調を把握しています。看護師は、こどもの年齢に合わせた保健指導をおこなっており、体調がすぐれないこどもは事務室の休息スペースで保護者と連絡を取りながら様子を見守る環境を整えています。感染症が発生した際には、掲示や保育施設向けICTシステムを用いて情報を伝え、園全体で感染防止に努めています。また、SIDSに関する園内研修を実施し、午睡時には仰向け寝を確認し、胸に手を添えて呼吸の確認をおこなうなど、安全に配慮しています。保護者には「園のしおり」を通して健康管理に関する園の取り組みを説明し、園内掲示でも理解を促しています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 園では、内科健診と歯科健診を実施し、その結果を連絡帳アプリとすこやか手帳に記入して保護者に確認してもらっています。気になる事項がある場合は看護師が口頭でも伝え、必要に応じて職員会議でも情報を共有し保育時に留意しています。保健指導では、手洗いチェッカーを用いた手洗い指導や、幼児への歯磨き指導をおこない、こどもが日々の生活で取り組めるよう促しています。保護者には「ほけんだより」を通して仕上げ磨きの大切さを伝え、虫歯予防や健康管理について家庭との連携を図っています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 園では、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」にもとづき、こどもの状況に応じて除去食などの個別対応をおこなっています。入園時には、医師が作成した「生活管理指導表」をもとに栄養士がメニューを調整し、なるべく皆が同じ食事を楽しめるよう配慮しています。食事の提供にあたっては、事前に保護者に献立表を確認してもらい、アレルゲンの有無を共有しています。配膳時には給食室の職員と担任が声出し確認をおこない、アレルギー児専用の色分けしたトレーや食器を使用し、安全対策を徹底することで、こどもが安心して食事ができる環境を整えています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 園では、こどもが食事を楽しめるよう、食育計画を作成し、栄養士と保育者が連携して日々の保育に取り入れています。乳児は野菜に触れたりスタンプ遊びをしたり、食材への興味を育てています。幼児は収穫した野菜でクッキングに挑戦したり、お箸の持ち方を学んだり、三色食品群のイラストを用いてその日の給食の栄養について知る活動をおこない、食に関心を持てるよう工夫しています。食具は年齢に合わせた大きさや深さのものを用いて、こどもが自分で食べやすい環境を整えています。保護者には給食だよりや献立表を配信し、毎日の給食を写真で伝えることで、親子の会話が広がる機会にもつながっています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 厨房は大きなガラス張りになっており、こどもが調理の様子を見ることで食への興味につながっています。毎月の献立は旬の食材を取り入れ、ご飯には胚芽米を用いるなど、季節感と栄養バランスを考えて給食を提供しています。七夕やハロウィンなどの行事では、盛り付けを工夫し、見た目も楽しめる内容にしています。栄養士は各年齢の食事の様子を確認し、食材の大きさや固さを調整しており、毎月の給食会議では、栄養士と保育者が意見交換をおこない、献立の工夫や改善に生かしています。厨房では、給食衛生管理マニュアルにもとづき、冷蔵庫の温度管理や調理員の体調管理を適切におこない、安全な食事の提供に努めています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、こどもの生活を充実させるために家庭との連携を大切にしています。こどもの成長や園での姿を保護者に見てもらえるよう、行事や保育参観を実施しています。保育参観では、登園後の活動の様子を見てもらい、その後は一緒に公園へ散歩に出かけ、親子で遊ぶ時間を設けています。日々のコミュニケーションは、送迎時の会話に加えて、乳児は連絡帳で食時や睡眠などの生活リズムを共有し、幼児は一日の活動をドキュメンテーションで配信しています。さらに、園だよりやクラスだよりで保育の内容を伝え、こどもの興味や成長を家庭と共有しています。個人面談では、保護者とゆっくり話ができる時間を設け、保護者の安心につなげています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、保護者が安心して子育てができるよう、日頃から積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築くことを大切にしています。保護者が急な残業になった際には柔軟に対応し、家庭の状況に寄り添えるよう配慮しています。保護者から相談があった際には気持ちを受け止め、担任と園長が相談に応じています。必要に応じて看護師や栄養士など専門性の高い職員が連携して対応し、園全体で継続的に支援する体制を整えています。さらに、園だよりは園長が、ほけんだよりは看護師が、給食だよりは栄養士が発信し、さまざまな専門的な視点から家庭を支援しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、虐待など権利侵害の疑いがある子どもを早期に発見できる立場であることを理解し、登降園時の親子の様子や着替え・おむつ替えの際に外傷の有無を確認しています。いつもと違う様子に気付いた場合は園長に報告し、職員間で共有しながら園全体で見守り、必要に応じて関係機関と連携できる体制を整えています。また、園内研修で定期的に「こどもの人権」について学び、職員全員が「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて理解を深めています。保護者には重要事項説明書を通して、園における虐待防止の取り組みを周知しています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育者は、期ごとに保育実践を振り返り、専門性の向上につなげられるよう取り組んでいます。各指導計画には自己評価欄を設けており、職員はこども一人ひとりの育ちや取り組む過程に留意しながら、保育の評価・振り返りを行っています。また、年度末には個人の自己評価をおこない、自身の保育を見直すことで次年度の実践に生かしています。園の自己評価では、保育実践の振り返りに加えて、保護者アンケートや職員の自己評価結果を総合的に分析し、年度末の職員会議で課題や改善点を整理し、次年度の計画に反映しています。自己評価の結果は運営委員会や保護者懇談会で報告し、保育の質の向上につながるよう継続して取り組んでいます。</p>	